

社会および若者の高等教育要求をどう考えるか —無償化を進めるために—

蔵原清人（工学院大学名誉教授）

はじめに

問題の設定として頂いたお題は、「無償化により学修意欲のないものまで進学する」という主張をどう見るかということである。入学者の中に学修意欲のある学生がいることは否定していないとしても、この意見は現代の青年は大学における学修意欲がないものが少なくないという認識が前提になっている。本当にそうか、学修意欲のないものは大学に入る必要はない、ないし意味がないといえるかどうかを検討したい。

1 「学習意欲」のない大学生？ 本当にそうか

学歴主義の中で大学卒業という「資格」を得ただけで大学に入学する者がいる、あるいは親に尻をたたかれていやいやながら入学する者がいる、大学生は遊び回っていて勉強しない、あるいはアルバイトにうつつを抜かしているという学生像が喧伝されている。そうしたものは勉強をしていない、勉強する意欲を持っていないという前提で議論がされている。果たしてそうっていいのだろうか。彼らはいいやいやでも入ってもいいと考えているのではないか。そうでなければすぐ退学するだろう。

注意したいのは、義務教育や高校の教育では学習意欲の有無は問題になっていないことである。勉強しないという点は議論になっているが、意欲のないものは入学させるべきではないという意見は出されていないのではないか。高校教育でも一昔前には高校教育を受ける適格性が問題になっていた。しかし義務教育は学習意欲の有無にかかわらず教育を受けさせるという制度である。高校教育も進学率 97%を超える現在では学習意欲の「ない」ものまで入学しているのではないか。それが大きな問題になっていないことは学修意欲の有無よりも社会的な教育の必要性の認識があるからであろう。

しかし高等教育はそうっていない。大学には意欲のないものまで入学させる必要はないといわれるが果たしてそうだろうか。大学については進学率 53%程度であり、資格がほしいために入学するものがあるという批判が行われる。しかし仕事としては大学を出ていないと「安心できる生活」をすることが難しいということが多くの親の実感であろう。子どもには将来の苦勞をさせたくないということで、高学費にもかかわらず少なくとも専門学校には行かせたい、無理をしても子どもを大学に行かせるという状況である。

この場合果たして大学卒業ということは「資格」だけのことだろうか。ところでん式に卒業した者は、大学にいたことは何の意味もないのであろうか。大学教育の意義ということはそれを受けた本人の意識によって測るものなのだろうか。

2 学生はなぜ「意欲」を持ってないか

日本の学生は学修することに対して積極的ではないといわれ、その証拠として学修時間も世界の中では少ないと指摘される。また目的を持っていないで大学に入学するものも少なくないといわれる。こうした状況は、外国の教育に関する報道と比べてもいえるだろう。困難な通学を厭わず毎日に学校に通う子どもたち、目標を聞くと、先生になりたい、医者になりたいなどはっきりした目標を答える。これに対して日本の学生はとりあえず大学に入学して考えるといった答が多いのではないか。

こうした状況について、毎日の生活が満たされているので要求が持てないといった日本の「贅沢な」生活が問題だとする意見もある。しかし小さな子どもの時から、学校でも家庭でも自分で目標を持てないようにさせているのではないだろうか。世の中にどんな仕事がありどんな役割を果たしているのか知らされていないのである。将来の夢といったアンケートでは医者や弁護士の他は、学校の先生、保育士や看護師、漫画家、タレント、プロのスポーツマンなど子どもが身近に見聞きできる職業ばかりである。学校の教育や教科書でもどんな職業があるかということはふれていない。ましてや現代において解決が求められる課題は何か全くふれられないのである。他方、自分に自信が持てるようにしていないので、自分で進んで取り組もうという気にはなれないということであろう。

更にいえば、勉強はたくさんしていても勉強に対する信頼が高まることはない。勉強とは入試を突破するための手段、必要悪であり、それ自体に意義があるとは考えられないのである。教科書を見てもその教科を勉強することの社会的意義は書かれていない。結論的に学習すべき事実だけを羅列しているに過ぎない。

勉強時間が短いという点についていえば、高学費と生活費の高騰から多くの学生がアルバイトに迫られる状況にあることによる。文部科学省の調査によっても、8割以上の学生はアルバイトなしには学業を続けられないということが明らかになっている。

3 学生の「意欲」がなくなる場合

入学時に学修意欲があるものでもその後なくなることがある。それは大学に期待をして入学したが、大学の教育がその期待に添わない場合である。授業の内容に不満があったり、教員の態度に不満があるほか、教員との相性が悪かったり、接触がなかったりすることだろう。友達関係が作れないこともある。

こうした変化は、学修意欲の有無よりも大学や学問のあり方に問題があることを示唆するのではないか。そもそも学修意欲のある・なしをどう判断するのが大きな問題である。たとえば、行き先がないと困るのでとりあえず進学するという場合や親に言われて願書を出したという場合、学修意欲がないと判断してよいか。これは意欲が全くなかった場合にできることだろうか。受け身ではあっても勉強してもよいという意志があったとみるべきではないだろうか。能動的な意欲があるとはいえないまでも（消極的にでも）学修意欲があるというべきではないか。それを否定的に評価することで意気消沈させるのではなく、積極的に評価して励ますことこそ教育をする側の取るべき姿勢ではないか。

学生はこれまでの教育の結果、自らを否定的に表現する姿勢を学んできている。自分を積極的に打ち出そうとすると、否定的な側面を詮索されて「それでもいいのか」と迫られる。それに対抗していい続けると、「こんなこともできないのにそういう資格はない」と否定される。こうした経験を重ねて日本の学生は自らを肯定的に評価することができなく

なっている。この事実を認めることが大学改革にとっても重要なポイントであると考えられる。

「意欲のないものは大学教育を受ける資格はない」という主張をする者に対して、その根拠は何かを問いたださなければならない。少なくとも学生は自分の将来の生活については切実に考えている。この点に学修意欲を高める、というよりもとももっている意欲を發揮することが可能な立脚点があるのではないか。

入学時に学修意欲がなくてもその後持つこともしばしばある。特に卒論に取り組む段階になって、それまでの学修の意義が明らかになったために意欲的に学修するようになることは少なくない。それまでの授業が抽象的だったのに対して卒論は多少なりとも社会との関係を意識するのでその意義がつかみやすくなる。こうした事実を積極的に評価すべきだろう。

4 「大学に入る」ことの意義をとらえる

大学にはいることはそれ自体大きな意義を持っている。現在の大学入試が大きな問題を含んでいるとしても、それを乗り越えたということは「自信」になる。推薦でも無試験でも、それは自分が認められたということである。

受験勉強自体も確かに暗記中心になりやすいが、そこで学修したこと自体が全く意味がないとはいえない。集中的な学習ができるという経験は自信になる。また暗記も全く理解なしに行っているのではないだろう。これらのことは少なからずその後の生活や学習で役だっている。それゆえ入試体制について多くの問題が指摘されながらも、それを行ってきた大多数の人が入試を肯定的に見ているのではないか。

少しでも授業に出て大学生活を始めればこれまでに経験しなかった多くの学友と一緒にすることであり、様々なものの見方に出会うことになる。授業は高校までの科目と違って決まった結論が用意されるばかりではない学問の世界が開かれる。これまで暗記を中心とした「学習」だったものが、理由や根拠を考えるようになる。また自分で学修したいものを選ぶという経験も始まり、視野の広がりがある。

このようにいうことは現在の高校までの教育を前提にしてよいということではない。高校までの教育も変わらなければならないのであるが、現状のままでも大学に入学することの意義は大きいといたいのである。

そして大学を卒業した場合、単に取得した資格だけでなく、本人が自覚していないとしてもその内実としての学修を伴っている。それは大学の科目の学修であるとともに、大学生活における人間関係の経験の広がりである。それを人脈ということもできるが単に誰と誰がつながっているというだけでなく、その交流の中で学んだことがあるはずである。それを含めて大学教育の意義と捉えることは無理であろうか。

5 「最高学府」と学問の「わかりにくさ」

大学は最高学府といわれる。大学は人類の達成した知識や技術を更に発展させるとともに、それを多くの人々に伝える機関であるからであろう。このような組織は今日の社会では大学をおいて他に存在しない。このことは大学が「学術の中心」としてもいわれる所以である。

しかしながら大学や学問が大衆化したといっても、やはり前時代の名残を多く残してい

るといわざるをえない。それは大学や学問のもつエリート意識である。その一つとして学問の「わかりにくさ」がある。それはその学問が現実社会の中でどういう役割を果たしているか、その学問を学ぶためにはどういう準備が必要であるかということが示されていないことや、その学問の展開が高度に抽象的な論理に依っていることなどをあげることができる。また「わかりにくさ」それ自体がそれを操る研究者にとってはエリート意識や自己満足の源となっている場合もある。またこの故に学問とは役に立たないことだという通念が生まれよう。

これは学問の準備がたりないものを学問する資格がないとして退け、自らの「高見」を誇ることである。また実際の社会に役立つかどうかで学問をするのではない、学問それ自体の発展のために学問をするべきであるという主張になる。これは「学問」の生まれた時代の、学問を支配階級が独占するために生み出した論理である。（当時は、支配階級以外のものが学問にアクセスすることを法的に、従って行政的にも禁止していた。）国民の立場から学問研究をしようとするものは、学問がこうした性格を今日でもなおもっていることを自覚すべきである。

学問が抽象的な論理操作だけでありそれを学ぶことが支配階級の一員として連なる資格であった時代ではなく、学問が世界認識の方法として高められている現代の段階では、また市民社会として誰もが理性的に判断することが求められている時代では、学問を多くの人に普及すること自体が求められているのではないか。そのことによって初めて学問は世界と格闘する人々の武器、民主主義の武器となるのではないか。

こうした時代、この高等教育の大衆化の時代には、学問それ自体が大きく変わらなければならないのである。それは「人間の生み出した学問はだれもが学ぼう」という点に確信を持つことから始まるであろう。「だれもが学ぼう」ことを実現できるように学問の問題意識、体系、用語、叙述の仕方等が大きく変わるべきである。

もちろんそのためには学問の準備をする高校までの教育も大きく変わる必要がある。例えば、われわれの時代には「高校生が岩波新書も読めない」といわれたが、今日では大学生も読めない。その原因は社会の変化なのか、教育の変化なのかを解明することは高校までの教育の改革にとって必要であると思う。

6 学問の発展

そもそも学問とは知識を整理した体系である。知識の源泉は人間の経験にある。他人の経験も含めてそれによって得た人間にとって有用な知識（技術を含む）を、類似なものをまとめたり、単純なものから複雑なものへ順序を付けたりして、整理しまとめたものである。人類史のはじめの段階では人間は文字を持たず、言葉によってあるいは身に付けた技術として保持し継承してきた。それは個人のだけでなく、集団の記憶というべきものである。

文字の登場によってそれらが人間の体（脳）の外に記録されるようになり、それは飛躍的に詳細になっただろう。しかし文字の習得はそれに専念する時間が必要であり誰もが成し遂げられるものではない。生活が保障されて労働に従事する必要がなく自由な時間がある支配階級だけができる事である。従って知識の体系としての学問は支配のための道具として発達した。それは秘儀として民衆の目からかくし、それを学ぶための身分的な差別が

された。学問を学ぶことは特権であったし、生産の指導を含むものの支配のための手段でもあった。

中世の学問は神学に支配されるものとなった。「神」の存在は無条件で前提され、その後の論理的操作だけが許された。学問のための学問として、生活が保障されている僧侶だけがアクセスできるものであった。近代の学問はそれへの批判として始まる。まず手始めは伝承されている文献以外の文献が存在しているという事実から出発した。また地理的認識や実験などによってこれまで伝承されている文献にない事実が存在しているということも有力な出発点であった。（日本の場合は、古典の拘束があまり強くない環境の中で、中世に入って中国や朝鮮から諸文献が到来したといえるか。また中世では有力な貿易や産業・技術の発展がなかったといえるか。）

近代的学問の特徴は、①事実に基づくことが第1にあげられるであろう。どんなに権威のある文献でも事実に反していれば批判される。これは根拠に基づく客観的な実証主義というものである。このために文献批判、実験、実地の観察や実物の収集が行われる。実験の場合は追試を行って第三者でも再現できることが確認することが必要とされる。

ついで②論理的整合性である。発見された事実を既知の知識と整合的に説明するかが次の問題となる。そのためには事実を概念として表すことが必要になる。概念とは事実の本質を言葉で捉え表現することである。ある段階では十分と思われた概念規定も、研究が進んだ段階では十分ではなくなることがある。このためには学問の発展にあわせて新しい概念規定をすることが必要になる。

そして③学問としての体系（理論）の問題がある。既知の情報を全体として整理したときの論理的整合性が次に課題となる。それまで得られた事実に基づく知見だけでは体系に空白がある場合、論理的な推論でその空白を補うことがある。いわゆるミッシングリングである。論理的に推論しただけでは仮説であるが、それが事実でその存在が検証された場合は理論となる。

こうして今日の学問は科学となった。科学とは事実のみに基づいて理論を組み立て世界を説明するものである。実験や事実の採集は重要な手段となり、第三者による追試による検証が重要になる。したがって研究成果の公開性が欠かせない。今日の学問にとって思想・表現の自由、出版の自由、職業選択の自由、結社の自由が大きな支えとなっていることは明かである。また移動の自由、居住の自由も欠かせない。これらは学問の自由を保障する権利といえる。すなわち、民主主義の発展がなければ学問は科学となり得なかった。なお、論理が大きな手がかりとなるが、弁証法は一般にはまだ扱いかねている。

学問とは人間の今日における達成を集約したものというべきである。したがって今日学問をすることは人間として生きていくために不可欠なことである。また今日においては学問の生産場面も大学に限られない。今日では社会のあらゆる場面で学問的知見が生産されている。それゆえ大学教員も社会の生産や仕事の現場出身のものが増えているのである。学問は社会人の実体験の課題に応えることが求められる。最高学府たる大学を青年の教育機関としてのみ考えるべきではない。大学は社会にける学術の中心という点を果たすことが重要である。

学問を学び発展させることができる準備としては、事実を尊重し採集できること、概念などに基づく論理的操作ができること、学問に応じて実験ができまたは文献や資料の批判

・検討ができること、根拠に基づいて推論ができることなどが基礎的な能力として求められる。もちろん文献（言葉）を読むことができることは当然の前提である。また他人と協力できること、言葉などによって意思疎通（コミュニケーション）ができることが必要である。これらは本来、高校までの教育で達成しておくべき事柄であろう。現在の教育の問題としては学問の基礎的トレーニングだけでなく、学問の意義や学習の習慣づけ、学習方法についてほとんど指導していないことが大きな問題である。

社会の発展とともに学問は発展してきた。今日では社会生活をするために不可欠の知識（技術）となっている。もちろん社会がどこまで負担できるかの問題があるが、また勉強を拒否する者に強制しないとしても、今日では少なくとも先進国では希望者 100% 大学入学が必要になっているというべきではないか。

7 社会の変化

より多くの人々が大学での学修を求めることは社会の変化と見るべきである。その一つは高卒での就職先の縮小である。大学などへの進学率が高まったから高卒の就職先が減ったのか、高卒の就職先が減ったから大学などへの進学率が増えたのかという問題はあるが、事実として高卒では就職できる仕事が減っていることは事実である。高卒では安定した生活をする収入が保障されないこともあるが、何よりも仕事の内容から高校までの知識や技術では仕事ができなくなっているのである。

製造業では機械や技術の導入によって多くの知識が求められていることは明かだが、販売においてもただ店番をして、お客の買い物におつりを渡すだけでは済まなくなっている。同じものでも様々な製品が供給されている今日、売れ行きに応じて仕入れを行わなければならないし、顧客のニーズを捉えることが重要になっている。接客も多様化してお客が店に入った段階で接客の仕方を判断して対応するのであれば気が利かない店ということになる。これは今日の段階では高校教育では対応できない。

経営面でも、原料の購入は国内だけに限られなくなっている。製品の販売についても国内市場だけでなく世界の市場に展開することが求められる。技術革新も必要だし税理面や法令への対応なども増えている。これらに対応するためにも高校までの教育では不十分である。

こうして今日は大学教育を必要とする分野が増えているのである。これを肯定的に考えるか否かの問題はあるだろうが、今日の流れとしては否定できない事実となっている。民主主義の普及による政治参加についていえば、全ての有権者が適切な判断力を備えているということが前提になっている。そのためには社会の仕組みについて、実際の機能についての適切な知識を持っていることが前提になる。この点でも高校までの教育では十分とはいえない。こうして現代においては知識を持つことが個人を守り生活を発展させるとともに社会を維持・発展させるために不可欠となっている。つまり勉強しないよりした方がいいのであるというべきである。

しかしながら無償化について、高校の場合と大学の場合では署名数などでかなりの差があることに注意すべきだ。つまり、高校の場合はその必要性を誰もが否定できないが、大学についてまだそうっていない。これは大学教育の意義が社会一般にとらえていないことを示しているのではないだろうか。このことをどう広めるか十分な検討が必要である。

8 高等教育を権利としてとらえる

このように高等教育、大学教育の意義をとらえるならば、それは教育を受ける個人にとって利益になるだけでなく社会にとっても意義あることである。つまり社会の発展・社会の安定に資することになる。社会の側からも高等教育の普及をめざすことは意義がある。これは高等教育を受ける権利を（消極的に、容認するものとして）、教育の自由として認めるのではなく、社会として高等教育を積極的に保証する政策をとる必要があるということである。高等教育を受ける権利ということはこのことを指すことであろう。

このためには、（日本の）どこに住んでいても高等教育を受けることができる必要がある。現在の政府の政策は、インターネットによる遠隔教育ができるのだから権利が保障されているというものであるが、高等教育としては、教育全てがそうであるが、集まって学ぶことが前提となるべきであろう。そのために時間が保障される必要がある。大学はその所在地への貢献も大きい。特に地方大学はその地域の活性化にとって大きな役割を果たしているのであり、特別な支援が必要であろう。

また現在経済的条件が逼迫して進学率の上昇が足踏み状態であるが、高等教育への要求自体がなくなったわけではない。その意味で高等教育における学修の経済的支援の意義は大きい。

近代学校は意欲のある者だけでなく、学びたいと意思表示する者に開放されていることが大きな特徴である。これは学問を秘儀として選ばれた者だけが学修（習得）できるという制度ではなく、学問を普及することが社会にとって必要であるという前提に立っている。学問の自由は正にその出発点である。その意味では学びたいという意思表示以上に学生の学修意欲の有無を問題にすること自体が前近代的な発想であろう。

現在の大学でも入学しても学修の意欲がないことを再三確認した場合は退学という措置もできる。また入学したくないという者を入学させる必要もない。しかし権利として認めるからには、だれでも学修をしたくなるときにはいつでも受け入れるということが必要となる。それゆえ「社会人」を含めて学修の機会をあたえることが、今日における大学としての使命（の一つ）というべきであろう。

9 「大学の無償化」への批判に対して

大学無償化についてさまざまな批判がある。その①は、無償化されれば学修意欲のないものまでが入学するので、税金の無駄遣いだというものであろう。それとともに、②大学に行かない者もいるので不公平だ。③大学教育を受けることは受けた者が個人的に利益を得るので、税金の支出になじまない。学問は（庶民には）役に立たないし、大学出の者は悪いことばかりしている。④無償化として税金を支出すると私学として経営に努力しなくなるという経営上の意見もある。

大学を義務教育としないという前提で考えると、②の不公平論は誰もが入学して学修できることを保障することで解消されうる。特に社会人の入学（聴講を含む）を推進することでいつでも「学び直し」が可能となり、高卒後の一時期だけしか入学のチャンスがないという批判は成り立たない。①はそれが明らかになった場合は退学させることで克服できるのではないか。大学の姿勢をどう示すかが重要になろう。つまり、大学は学修するところ

ろで意欲のないもの（学修をしない者）は在学できない、しかし希望すれば誰もがいつでも（どんな年齢でも）入学できる（大学院を含む）ことを保障することが大事であろう。

③については大学の役割とともに個々の卒業生の卒業後の活動に依存する。強制はできないが、社会的貢献をしている者を顕彰し周知することで状況を変えることができるだろう。同時に大学で教える学問の内容を社会的に貢献できるものとするのが重要になる。このことは大学の社会的活動についても同様である。

④の私学経営に関していえば、無償化のための支援金を渡しきりにすればこのような心配も生まれよう。しかし税金の支出である以上、使途を明確に指定するとともに適切に支出したかの監査を義務づけることになろう。なお、こうした補助を受けない「独立系」の私学の存在を認める。また項目別に部分的受け入れを認める。無償化を進めるためにはどのような項目についてどのような方式で補助金を支出するか、その基準を明確にすることが前提であろう。

以上をまとめると、無償化の必要性のアピールに際してはこうした国民の批判に対する大学自身の改革の展望を合わせて示すことが不可欠である。その際、ユネスコの諸宣言をふまえることが重要になると思われる。また大学教育の利益をもっとも直接に受けている雇用者が正当な負担をすべきであろう。目的税として大学卒業者を雇用する企業には高等教育税を課するなど。

大学教育の無償化の最終的な目標としては、実質的な完全無償化を目標とすべきだろう。結果的に個人（家計）の負担が軽減できればよい。高等教育を受ける権利を全面的に保障するためにはこのことが不可欠である。授業料など大学納付金、通学費、教科書など教材・学修費用、生活費を含む。これはヨーロッパ等の奨学金の実態をみれば不当なものではない。しかし税金支出の名目を高等教育費としなければならない訳ではない。地元振興費、若者支援費、技術革新推進費等とすることも考えられる。議会での正当性、公平性の承認が必要となる。

いずれにしても大学が社会に支持されて初めて無償化が完全なものになるだろう。従って大学改革の展望を示すことと合わせて無償化の実現を追求することが必要である。「学問の自由」の意味を明らかにしてどんな学問研究でも行えることを尊重するとともに、多数の教員・研究者は何らかの形で今日の人類の課題の解決をめざして教育研究をするという立場を打ち出すことが重要なのではないかと考える次第である。